

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財)千葉県暴力団追放県民会議		所管所属名	千葉県警察本部(捜査第四課)	
事業内容	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条の2第2項に規定により、暴力排除活動の推進、暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とし、暴力団追放意識の啓蒙活動、暴力団等の相談、少年を暴力団から守るための活動、暴力団離脱者への支援活動する事業等を行っている。				
財務状況	年度(単位:千円)		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	660,400	661,078	662,647
		負債	1,924	1,010	552
		資本	658,476	660,068	662,095
		累積損益	58,476	60,068	62,094
	損益計算書	総収入	58,004	48,115	48,148
		経常損益	9,824	1,592	2,027
		当期損益	3,248	1,592	2,027
		減価償却前当期損益	10,328	1,592	3,309
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	7,951	7,951	7,951
		補助金・負担金	4,597	4,546	4,526
		その他	0	0	0
県関与の必要性	<p>(団体の必要性)</p> <p>千葉県暴力団追放県民会議は、法律に基づき前記事業を行うため、県内で唯一の基幹組織として県、市町村、民間有志の拠出金により設立された団体であり、その事業を推進達成するためには必要不可欠な団体である。</p> <p>(暴力団対策法第31条1項に基づく「都道府県暴力団追放運動推進センター」として指定されている。)</p>				
	<p>(県関与(人的・財政的)の必要性)</p> <p>団体設立時、県から基本財産の67%(4億円)を出捐金として拠出されており、以来県の指導監督を受けている。</p> <p>事業は、暴力団からの被害を防止するための相談事業や暴排講習などであることから、団体の職員には警察出身の職員を採用して事業に対応しているが、その事業目的を達成するためには警察との連携と協力が必要であることから、設立以来、警察は団体への支援体制を確立している。</p> <p>また、理事や評議員などの役員にも、必要な人数に応じて県職員や警察職員から選任している。</p>				
過去の見直し方針	分類	継続			

<p>現在までの取組状況</p>	<p>事務経費などの見直し</p> <p>(1) 印刷製本費 広報活動や研修、講習で使用する資料などの印刷製本費の見直しを図り、印刷契約会社を替えて費用削減を図った。(平成18年度)</p> <p>(2) 事務機器 F A Xやコピー機などリース機器をコストの安い会社と契約して、経費の削減を図った。(平成21年度)</p> <p>(3) 講習資料の配付部数 講習資料の配布部数を半数にして、講習内容に応じて配布するパンフレットを選定するなどして費用削減を図った。(平成20年度)</p>																															
<p>役職員の状況</p>	<table border="1"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>1名</td> <td>21</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>1名</td> <td>21</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>0名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	1名	21	1名	うち県OB	14	1名	21	1名	うち県派遣	14	0名	21	0名	<table border="1"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>4名</td> <td>21</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>4名</td> <td>21</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>0名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> </table>	常勤職員	14	4名	21	4名	うち県OB	14	4名	21	4名	うち県派遣	14	0名	21	0名
常勤役員	14	1名	21	1名																												
うち県OB	14	1名	21	1名																												
うち県派遣	14	0名	21	0名																												
常勤職員	14	4名	21	4名																												
うち県OB	14	4名	21	4名																												
うち県派遣	14	0名	21	0名																												
<p>課題</p>	<p>(1) 賛助金収入の確保 事業活動収入の半数近くを占める賛助会費は、脱会や団体賛助会員の会費減額により収入減額の虞があり、安定した賛助金の収入を確保する必要がある。</p> <p>(2) 責任者講習委託料の確保 平成19年に政府指針「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」により責任者講習受講を希望する企業が増えたことにより、ここ数年4～500人増大しているが、県の財政の削減が叫ばれる中、増大する受講者に対応するため講習委託料を確保する必要がある。</p> <p>(3) 事務経費の見直し 広報パンフレットや暴排ポスターは、講習や広報活動に視聴覚資料としてその効果は大きいですが、使用部数が多いほど経費が増加してしまう。</p>																															
<p>今後の改革方針(案)</p>	<p>分類</p>	<p>経営改善</p> <p>(1) 賛助金収入の確保 新規賛助会員の確保 新規賛助会員の確保については、各種講習や各企業、組織などへの呼びかけなどにより平成20年度は12法人が新規に加入したが、反面、経済不況の煽りを受けて大口賛助会員(団体)から会費減額の申し出であり、賛助会費収入が不安定であることから、今後も引き続き大口賛助会員への協力依頼と、警察で行っている各種暴排研修会や各種広報イベントで法人の事業紹介と賛助協力を要請するなど警察との協力体制を確立して新規会員の獲得を強力に推進していく。</p> <p>認知度向上施策 賛助会員獲得のためには、法人の認知度向上が不可欠であることから、 ・法人や警察のホームページを活用した広報活動の推進 ・各企業や行政、警察に呼びかけての各種暴力団排除決起大会の実施等により、認知度の向上を図る。</p> <p>(2) 責任者講習 責任者講習の配布資料を受講者の業種別に種別を変えて配布し、物件費の削減を図ったり、また、責任者講習で対応できない受講希望者については、警察の暴排研修を受けさせるなどして対応しているので、今後も引き続き現状を維持していく。</p> <p>(3) 事務経費の見直し 印刷業者の選定や見直し、事務経費のコストダウンはこれまで通り継続していく。</p>																														